

## 定型約款に該当する各種規定等のご案内

2020年4月1日民法改正により、定型約款（民法第548条の2）に該当する各種規定等につきましては、JA前橋市のホームページ（<http://www.jagunma.net/maebashi/>）に掲載しておりますので、以下のURLよりアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

JAバンク群馬定型約款 (<http://gunma.jabank.org/kiyaku/>)

JAバンクローン債務保証委託約款

- ・群馬県農業信用基金協会版 (<https://www.acgfa-gunma.or.jp/guarantee-contract.html>)
- ・三菱UFJニコス株式会社版 (<https://ja-netloan.jp/pdf/agreement.pdf>)
- ・協同住宅ローン株式会社版 ([https://ja-netloan.jp/pdf/agreement\\_khl.pdf](https://ja-netloan.jp/pdf/agreement_khl.pdf))

なお、規定等の交付をご希望されるお客さまにつきましては、窓口までお申し付けください。

JA前橋市 金融部

お問い合わせ先 027-261-7529